

JIS

ジルコン-ジルコニア質耐火物の 化学分析方法

JIS R 2012 : 1998

(2003 確認)

(2008 確認)

平成10年8月20日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

主務大臣：通商産業大臣 制定：平成 10. 8. 20

官報公示：平成 10. 8. 20

原案作成協力者：耐火物技術協会

審議部会：日本工業標準調査会 窯業部会（部会長 福浦 雄飛）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部材料機械規格課（〒100-8921 東京都千代田区霞が関 1 丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

ジルコン-ジルコニア質耐火物の
化学分析方法

R 2012 : 1998

Methods for chemical analysis of
refractories containing zircon and/or zirconia

1. 適用範囲 この規格は、ジルコン-ジルコニア質耐火物の化学分析方法について規定する。

備考 この規格の引用規格を、次に示す。

- JIS K 0050 化学分析方法通則
- JIS K 0115 吸光光度分析通則
- JIS K 0116 発光分光分析通則
- JIS K 0121 原子吸光分析通則
- JIS K 8001 試薬試験方法通則
- JIS K 8885 二酸化けい素(試薬)
- JIS R 2001 耐火物用語
- JIS R 2551 キャスタブル耐火物の試験試料採取方法
- JIS Z 8401 数値の丸め方
- JIS Z 8801 試験用ふるい

2. 一般事項 分析方法に共通な一般事項は、JIS K 0050、JIS K 0115、JIS K 0116及びJIS K 0121の規定による。

3. 定義 この規格で用いる主な用語の定義は、JIS R 2001によるほか、次による。

- a) **ジルコン-ジルコニア質耐火物** 主原料としてジルコン又はジルコニア、又は、ジルコン及びジルコニアを配合した耐火物。
- b) **乾状不定形耐火物** 粒及び粉末で構成される耐火物。
- c) **湿状不定形耐火物** 粒及び粉末に液状物質を加えて構成される耐火物。

4. 分析項目 この規格で規定する分析項目は、次のとおりとする。

- a) 強熱減量(LOI)
- b) 酸化けい素(IV) (SiO_2)
- c) 酸化アルミニウム (Al_2O_3)
- d) 酸化鉄(III) (Fe_2O_3 として全鉄を表す。)
- e) 酸化チタン(IV) (TiO_2)
- f) 酸化カルシウム(CaO)
- g) 酸化マグネシウム(MgO)
- h) 酸化ナトリウム(Na_2O)
- i) 酸化カリウム(K_2O)